

自治体名 豊田市
 懇談日時 10月19日(火) (午前)・午後10時00分～11時30分
 懇談会場 東大会議室 2 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2021年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(介護保険課)電話(34-6634)FAX(34-6034)
 メールアドレス(kaigohoken@city.toyota.aichi.jp)

(1) 第8期介護保険事業計画の保険料(第1号被保険者)を決めるに際し、取り崩した前期の介護給付費準備基金の状況についてご記入ください。

2020年度末の準備基金残高 (見込み)(A)	第8期保険料策定にあてて取り崩した準備基金(B)	取り崩し割合<(B)／(A)> (小数点第1位まで)
2,456,622,474 円	708,000,000 円	28.8%

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない
 ※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①低所得者への保険料減免制度

- 1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。
 (○)ある ()ない
- 2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)
 ・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

世帯合計収入額(直近6か月の平均月額)が生活保護法に基づく保護の基準額の1.2倍未満である。かつ次の条件に該当しないこと。
①申請日時点での預貯金合計が保護の基準額の1.2倍以上である。
②保有する固定資産を活用することにより、保険料が納付できる。

- ・保険料の全額免除はありますか。 (○)ない ()ある
- ・資産保有による制限はありますか。 ()ない (○)ある
- ・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ない ()ある
- ・申請は必要ですか。 (○)必要 ()不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	25 件	14 件
保険料減免の金額実績	391,968 円	116,100 円

②収入減少を理由にした保険料減免制度

- 1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ関係の減免は除く)
 ()ある (○)ない
- 2) ある場合、2020年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	38 件	65 件
保険料減免の金額実績	369,662 円	3,506,879 円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2019年度	2020年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数 ※納期後の消込分含む	1,336	1,610
	保険料滞納者延べ件数 ※納期後の消込分含む	3,450	4,903
保険給付の制限	償還払い人数	4	4
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	19	28
財産差押え	差押え実人数	194	124
	差押え件数合計	277	176

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない
 ※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

(○)ある → 実施年月(平成**21**)年(4)月 ()ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

市民税世帯非課税で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人

2)訪問介護利用料の助成割合 (**3**)で回答 ()

3)居宅サービス利用料の助成割合 (**対象となるサービスの利用者負担合計(上限15,000円/月)の2割(助成上限3,000円/月)を助成。**)

※対象となるサービス…訪問介護、通所介護、(介護予防)短期入所生活介護、地域密着型通所介護、介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービス、生活支援通所サービス)

4)施設サービス利用料の助成割合 (**なし**) ()

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない (○)ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
利用料減免件数	964 件	945 件
利用料減免の金額実績	1,715,224 円	1,697,775 円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(**413**)人(令和**2**年**9**月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

(○)把握している → 入所者数(**27**)人 待機者数(**15**)人 (令和**2**年**9**月現在)
 ()把握していない

(6) 施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期				第8期	
	計画		実績		計画	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	26 (2)	1,459 (139)	26 (2)	1,449 (129)	27 (1)	1,539 (90)
介護老人保健施設	9	691	8	674	8	691

	(1)	(17)	(0)	(0)	(0)	(17)
認知症グループホーム	31 (3)	528 (54)	30 (2)	510 (36)	35 (5)	600 (90)
特定施設入居者生活介護事業所	7 (0)	340 (0)	7 (0)	361 (21)	未定 (未定)	711 (350)

② サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2021年3月末現在)

	施設数	定員	入居者数
サービス付き高齢者住宅	12	449	不明
住宅型有料老人ホーム	20	620	不明

(7) 介護施設の夜勤形態について

① 職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	26				
介護老人保健施設	8				
グループホーム	30				
小規模多機能	2				
看護小規模多機能	0				
短期入所	33				

夜勤職員は人数で規定されており交替勤務の種別は把握していない

② 上記施設の内、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含みます。)

	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				
介護老人保健施設				
グループホーム				
小規模多機能				
看護小規模多機能				
短期入所				

国の人員基準に基づき配置している

(8) 総合事業

① 総合事業の対象者数をお答えください。(691)人

② 総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2021年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2020年	2021年	2020年度	2021年度
現行の訪問介護相当の訪問介護	53	54	442	468
生活支援型訪問A(緩和した基準)	17	16	127	93
現行の通所介護相当の通所介護	100	99	1,633	1,717
通所型サービスA(緩和した基準)	27	26	411	391
通所型サービスC(短期集中予防)	0	0	0	0

③ 総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

()ある (○)ない その他()

→ある場合

1) そのサービスの名称: ()

2) 制限期間の数字をご記入ください。

- ・()週間で終了
- ・()週間後、クール期間()週間を経て継続、()週間で終了

(9)住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度 (該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

質問項目	実施予定 なし	検討中	実施して いる	実施年月日	2020年度 実績
住宅改修			○	平成21年4月1日	685件
福祉用具			○	平成19年4月1日	1,573件
高額介護サービス			○	平成12年4月1日	0件

(10)介護保険事業計画策定委員会

①計画策定委員会の公開 (○)公開している ()公開していない

②計画策定委員会の公募枠

第8期計画策定委員会(実績) ()ない (○)ある → (1)人

第9期計画策定委員会(予定) ()ない ()ある → ()人 (○)未定

担当課(清掃業務課) 電話(71-3003)FAX(71-3000)

メールアドレス(seisouyoumu@city.toyota.aichi.jp)

(高齢福祉課) 電話(34-6984)FAX(34-6793)

メールアドレス(korei-fukushi@city.toyota.aichi.jp)

(11)高齢者福祉施策

①高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	有・無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手
安否確認・見守り	有・無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手 委託事業者等
日常生活支援	有・無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手 協力事業者等
買い物支援	有・無	()自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

担当課(高齢福祉課) 電話(34-6984)FAX(34-6793)

メールアドレス(korei-fukushi@city.toyota.aichi.jp)

(障がい福祉課) 電話(34-6751)FAX(33-2940)

メールアドレス(shougai_hu@city.toyota.aichi.jp)

(交通政策課) 電話(34-6603)FAX(33-2433)

メールアドレス(koutsu@city.toyota.aichi.jp)

②高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	()実施している (○)していない ()検討中
	地域巡回バスの名称	
	利用料	高齢者()歳以上()円、障害者()円 一般()円、子ども()歳～()歳()円
	その他特記事項	
	2020年度の運行実績	

タクシー代助成	実施の有無	(<input checked="" type="radio"/>)実施している ()していない ()検討中	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2020年度の助成実績
	高齢者	本市に居住し、住民登録されている65歳以上の人で、介護保険の認定があり、次のいずれかに該当する在宅の人 ア 単身世帯 イ 世帯の構成者が次に掲げる方のみである世帯 (ア)介護保険の認定を受けている人 (イ)障がい者タクシー料金助成の対象の人 (ウ)普通自動車運転免許を持っていない人 ウ 家族等が同居、同一敷地内及び隣地に居住している場合であっても、仕事等による外出のため、ア又はイに掲げる方のみである世帯	(2,276) 人 ※参考 2020年度の対象者 単身世帯、又は世帯の構成者が以下の人のみである在宅の人 ア 介護保険の要介護又は要支援の認定を受けている人 (第2号被保険者を含む。) イ 豊田市障がい者タクシー料金助成要綱の対象者 ウ 18歳未満の人 エ その他、市長が特に認めた人
	障害者	身体障がい者手帳3級(下肢4級、視覚6級)以上、療育手帳AまたはB判定、精神障がい者保健福祉手帳2級以上	(10,583) 人
要介護認定者		()人	
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	(<input checked="" type="radio"/>)実施している ()していない ()検討中	内容 コミュニティバス(とよたおいでんバス)の高齢者割引定期の販売	

担当課(**地域保健課**) 電話(**85-7710**)FAX(**85-7733**)
 メールアドレス(**hokenshien-nanbu@city.toyota.aichi.jp**)

③高齢者向けの健康体操・脳トレ健康体操などの事業主体とその内容についてご記入ください。

事業名	事業主体	事業内容	補助金の有無と金額
元気アップ教室	豊田市	地域の集会所等で介護予防を目的に体操、脳カトレを実施	無

担当課(**市民活躍支援課**)電話(**34-6660**)FAX(**32-9779**)
 メールアドレス(**katsuyaku-shien@city.toyota.aichi.jp**)
 担当課(**高齢福祉課**) 電話(**34-6984**)FAX(**34-6793**)
 メールアドレス(**korei-fukushi@city.toyota.aichi.jp**)

④サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
豊田市高齢者憩の家管理運営費補助金	自治体	運営費及び備品購入費(指定品目)の補助 176か所(R2.3.1現在)対象	運営費(1施設あたり年額)週3回以上104,000円、週2回65,000円 備品購入費(補助率50%)上限10万円
豊田市認知症カフェ登録事業	地域包括支援センター、介護サービス事業所等	認知症カフェを設置及び運営する団体を支援する	無

担当課(**高齢福祉課**) 電話(**34-6984**)FAX(**34-6793**)
 メールアドレス(**korei-fukushi@city.toyota.aichi.jp**)

⑤加齢性難聴者への補聴器助成がある場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

事業名	対象者	助成額	2020年度助成実績 (人数・金額)
—	—	—	—

担当課(**介護保険課**) 電話(**34-6634**)FAX(**34-6034**)
 メールアドレス(**kaigohoken@city.toyota.aichi.jp**)

(12)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数実績は → 2019年度(**189**)枚、2020年度(**212**)枚

②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2019年度()件、2020年度()件

()認定書を送付している → 2019年度()件、2020年度()件

()自動的に送付していない

③認定書の発行の要件(複数回答可)

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する

()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する

()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()その他、次のような方法で判断している

(**要介護1以上で、認知症高齢者自立度Ⅱa以上又は障がい高齢者自立度A1以上**)

2. 国民健康保険

担当課(**国保年金課**)電話(**34-6637**)FAX(**34-6007**)

メールアドレス(**kokuhonenkin@city.toyota.aichi.jp**)

(1)国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2020年度	2021年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× (6.93)%	× (7.21)%
	資産割	固定資産税額	× (-)%	× (-)%
	均等割	加入者1人につき	32,900 円	32,900 円
	平等割	1世帯につき	28,500 円	28,500 円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			93,839 円	95,424 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			予算 5,692 円	予算 5,929 円
※2020年は予算・決算、2021年は予算			決算 17,218 円	

(2)保険料(税)の市町村独自の減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある ()ない

※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①市町村独自の低所得者減免

1)低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く

()ある ()ない

2)低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

生活保護基準に基づく収入額と同額か、それ以下の低所得世帯に対して実施

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	44 件	54 件
保険料減免の金額実績	1,118,100 円	1,490,900 円

4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。()ある ()ない
 ※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ関係の減免は除く)

1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。

()ある ()ない

2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

前年合計所得 125 万円以下、 250 万円以下、 500 万円以下
当年合計所得見込額 所得制限なし
当年合計所得見込額の減少割合 5割以上7割未満、7割以上
減免割合 最小(2.5)割～最高(10)割

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	0 件	0 件
保険料減免の金額実績	0 円	0 円

③コロナ関係の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

1) 減免基準(2021年度)

()国基準と同じ ()国基準を拡大→拡大内容()

2) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	221 件	268 件
保険料減免の金額実績	5,856,500 円	43,058,000 円

④子どもの均等割などの減免

1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

()ある ()ない

2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。

--

3) ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) コロナ関係の傷病手当金の適用実績

質問項目	2019年度	2020年度
申請件数	0 件	15 件
決定件数	0 件	15 件
金額実績	0 円	607,536 円

(4) 国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2020年6月1日	2021年6月1日
被保険者数	76,937 人	75,815 人
世帯数	48,053 世帯	48,036 世帯
滞納世帯数	2,989 世帯	2,724 世帯

資格証明書交付世帯数	0 世帯	0 世帯
短期保険証交付世帯数	995 世帯	1,378 世帯
留め置き世帯数(※1)	175 世帯	272 世帯
未交付・未更新世帯数(※2)	11 世帯	3 世帯

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

(5) 資格証明書 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

① 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- () 国の基準どおり実施している
 (○) 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 (○) 高校生世代以下の子どものいる世帯
 (○) 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 () 病弱者のいる世帯
 () 次の場合は、交付対象から除外している

② 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

医師の診断書等により、緊急性や納付困難な事情が把握できれば短期証に切り替え、その後納税相談を実施する。

(6) 短期保険証 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

① 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

- ・1カ月以内(0)人 ・2カ月(0)人 ・3カ月(0)人 ・4カ月(0)人
 ・5カ月(0)人 ・6カ月(1,928)人 ・1年(0)人 ・その他()

② 短期保険証発行の基準をご記入ください。

国民健康保険税に未納がある場合

担当課(**債権管理課**) 電話(**34-6619**)FAX(**31-4489**)
 メールアドレス(**saiken-kanri@city.toyota.aichi.jp**)

(7) 保険料(税)滞納者への差押え等

① 差押えの基準をご記入ください。

② 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2019年度	2020年度	
予告通知書の発行		3,359	961	
差押え	差押え世帯数	1,227	823	
	差押え件数合計	1,630	1,020	
	件数内訳	不動産	60	27
		預貯金	1,206	625
		生命保険(内学資保険)	43 (-)	47 (-)
その他		321	321	
競売による現金化		5	2	
徴収の猶予	申請件数	5	215	
	許可件数	5	214	
換価の猶予	申請件数	15	18	

	許可件数	15	18	
	職権件数	8	19	
滞納処分の停止	適用件数	1,071	799	
	件数内訳	無資力	556	492
		生活保護	100	172
		生活困窮		
		所在不明	415	135
その他	0	0		

担当課(**国保年金課**) 電話(**34-6637**) FAX(**34-6007**)
 メールアドレス(**kokuhonenkin@city.toyota.aichi.jp**)

(8) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度を実施していますか。

() 実施している () 検討中である () 実施の予定がない

※2021年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

② 相談・申請・適用の実績

質問項目	2019年度	2020年度
一部負担金の相談件数	1 件	1 件
一部負担金の申請件数	1 件	0 件
一部負担金減免の延べ件数	0 件	0 件
一部負担金減免の金額実績	0 円	0 円

(9) 高額療養費の支給申請手続きの簡素化

① 70～74歳 () 簡素化済み(**R 2年1月受診分から実施**) () 検討中 () 予定ない

② 70歳未満 () 簡素化済み(年 月受診分から実施) () 検討中 () 予定ない

(10) 国保運営協議会

① 運営協議会の公開 () 公開していない () 公開している

② 運営協議会委員の公募枠 () ない () ある → (**5**) 人

3. 税の滞納について 担当課(**債権管理課**) 電話(**34-6619**) FAX(**31-4489**)
 メールアドレス(**saiken-kanri@city.toyota.aichi.jp**)

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2019年度	2020年度	
徴収の猶予	申請件数	20	640	
	許可件数	20	639	
換価の猶予	申請件数	38	57	
	許可件数	38	57	
	職権件数	12	37	
滞納処分の停止	適用件数	1,636	1,745	
	件数内訳	無資力	619	962
		生活保護	97	268
		生活困窮		
所在不明	920	515		

4. 生活保護

担当課(生活福祉課) 電話(34-6635) FAX(34-6798)

メールアドレス(seikatsu@city.toyota.aichi.jp)

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2021年4月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

(1) 生活保護の申請件数とその保護件数について

質問項目	2019年度	2020年度
相談件数	1,320 件	1,631 件
申請件数	253 件	361 件
そのうち保護開始件数	235 件	334 件

(2) 受給世帯数と人数

質問項目	2020年4月分	2021年4月分
受給世帯数	1,722 世帯	1,784 世帯
うち、外国人世帯数	143 世帯	168 世帯
受給人数	2,277 人	2,379 人
うち、外国人人数	241 人	307 人

(3) 扶養照会について

質問項目	2019年度	2020年度
扶養照会した世帯数	1,431 世帯	1,509 世帯
そのうち、援助が受けられるようになった世帯数	553 世帯	560 世帯

(4) 世帯類型別被保護実世帯数(2021年4月分)

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数	1,784	823	119	292	273	277
構成比	100%	46.1%	6.7%	16.4%	15.3%	15.5%

(5) 車の保有(2020年度)

2020年度 保有世帯数	6 世帯
【保有理由の内訳】	
障害者の通勤・通院等	5 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	0 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	0 世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	0 世帯
その他(事業用)	1 世帯

(6) エアコン設置状況

	2018年度	2019年度	2020年度
申請件数	3 件	4 件	10 件
給付件数	3 件	4 件	10 件
給付金額	245,160 円	199,000 円	549,320 円

※以下は市のみお答えください

(7) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2020年4月現在	19 人	2年2カ月	0 人	90.6 世帯	119.8 人
2021年4月現在	20 人	2年6カ月	0 人	89.2 世帯	119.0 人

5. 福祉医療など

担当課(**福祉医療課**)電話(**34-6743**)FAX(**34-6732**)

メールアドレス(**fukushiiryo@city.toyota.aichi.jp**)

- (1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2020年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。
 ※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度	○		
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	○		

- (2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)
(改定内容)

6. 子育て支援策

担当課(**子ども家庭課**) 電話(**34-6636**) FAX(**32-2098**)

メールアドレス(**kodomokatei@city.toyota.aichi.jp**)

- (1) 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画について

① 貧困対策計画の有無について (○)ある(令和2年3月策定) ()ない

※子ども子育て支援総合計画などを含むものも「ある」としてください。

② 自立支援給付金事業について (○)実施(平成17年4月実施) ()未実施

2020年度実績 (23)件 給付額(12,876,470)円

2021年度予算 (19)件 給付額(9,201,000)円

③ 日常生活支援事業について (○)実施(平成10年4月実施) ()未実施

2020年度実績 (117)件 給付額(435,240)円

2021年度予算 (87)件 給付額(410,000)円

担当課(**福祉総合相談課**) 電話(**34-6791**)FAX(**33-2940**)

メールアドレス(**fukushi-sodan@city.toyota.aichi.jp**)

④ 教育・学習支援について (○)実施(2016年7月実施) ()未実施

2020年度実績 (6)カ所(定員120)人 実施時期(実施会場により週1~2回を通年)

2021年度予算 (6)カ所(定員130)人 実施時期(週1回を通年)

⑤ 「無料塾」、「こども食堂」への支援について

1) 「無料塾」への支援 ()実施(年 月実施) (○)未実施

2020年度実績 ()カ所()人、2021年度予算 ()カ所()人

支援方法()

2) 「こども食堂」への支援 (○)実施(2019年4月実施) ()未実施

2020年度実績 (8)カ所()人、2021年度予算 (10)カ所()人

支援方法(運営団体に対し、保険及び公衆衛生関係(検便、講習会)に関する補助)

担当課 (学校教育課) 電話(34-6661)FAX(31-9145)
メールアドレス(gakkou_k@city.toyota.aichi.jp)

(2) 就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2020年度	2021年度
受給者数	3117人	3072人
受給割合	8.7%	8.7%
支給額	153,103,644円	281,686,700円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2021年度の支給額は見込額をご記入ください。

② 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(**1.3**)倍・金額(_____)円

ただし、1.3倍以上であっても、民生委員児童委員の現状確認等で認められた場合は認定する。

③ 申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()窓口と学校のどちらも可

④ 就学援助の項目について

- ()学用品費 ()体育実技用具費 ()入学準備金 ()通学用品費 ()通学費
()修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 ()給食費
()校外活動費(宿泊を伴わないもの) ()校外活動費(宿泊を伴うもの)
()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品 ()オンライン学習通信費
()その他(**自然教室費、海外派遣費、医療費**)

⑤ 日本スポーツ振興センター掛け金について

- ()就学援助の対象としている
()すべての児童の掛け金を公費助成している
()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

担当課 (保健給食課) 電話(34-6663)FAX(34-6824)
メールアドレス(kyuushoku@city.toyota.aichi.jp)

(3) 給食費の補助・減免について (就学援助家庭への減免は除きます)

① 学校給食費に市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)
()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

1食あたり15円、1人あたり年間約2,800円程度(15円×190日)を補助している。

担当課 (保育課) 電話(34-6809)FAX(32-2088)
メールアドレス(hoiku@city.toyota.aichi.jp)

② 保育施設等の給食費に国の基準を上回って市町村独自の補助・減免を行っていますか。

- ()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

低所得者の主食費の減免、2号認定者については第3子の減免基準と世帯年収基準を国の基準を上回り設定している。

⑥3歳未満児の利用者負担額(保育料)について市町村独自の減免を行っていますか。

()徴収していない ()減免を行っている ()行っていない

※減免を行っている場合は、以下の表(細分化している場合は全階層)をご記入ください。

国の基準			自治体の基準		
階層			基準月額 (標準時間)	階層	基準月額 (標準時間)
①	生活保護世帯等		0円		0円
②	非課税世帯		0円		0円
③	市町 村	所得 割 課 税 額	48,600円未満	19,500円	0円
④			97,000円未満	30,000円	12,000円
⑤			169,000円未満	44,500円	15,000円
⑥			301,000円未満	61,000円	32,000円
⑦			397,000円未満	80,000円	37,000円
⑧		397,000円以上	104,000円		37,000円

7. 障害者施策

担当課 (**障がい福祉課**) 電話 (**34-6751**) FAX (**33-2940**)

メールアドレス (**shougai_hu@city.toyota.aichi.jp**)

(1) 入所施設(2021年7月時点)

- ・入所施設設置数 (**4**)カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 ()人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年同月比()%
- ・()入所待機者数は把握していない

(2) グループホーム(2021年7月時点)

- ①グループホーム設置数(**21**)カ所 対前年比(**131**)%
- ②共同生活援助支給決定数 **296**人 対前年比(**126**)%
- ③障害者グループホームの体制について
 - 1)夜勤体制をとっているところ GH (**11**)カ所
 - 2)宿直体制をとっているところ GH (**6**)カ所
 - 3)夜間通報体制をとっているところ (**3**)カ所
 - 4)夜勤体制を複数でおこなっているところ (**2**)カ所

④県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

- ()ある → ある場合どんな補助ですか(**家賃補助、開設準備費、賃貸運営費**)
 ()ない

(3) 訪問系各サービスの支給状況(2021年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
居宅介護	448	98%	333	45
重度訪問介護	20	105%	695	337

地域生活支援事業

移動支援	790	97%	50	18
------	------------	------------	-----------	-----------

※最多支給時間は2021年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(4) 短期入所について 2021年7月時点

- ・短期入所支給者数(**728**)人、昨年同月比(**96**)%、最多支給日数(**38**)日、平均支給日数(**7**)日
- 年間 180 日以上利用可(短期入所)とする支給者数(**11**)人

(5) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乘せ利用する場合の条件

- () 介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時
 - () 何らかの条件を設けている。
 - () 要支援の該当者は、上乘せができない。
 - () 障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
 - () 介護保険の要介護度が要介護5の者
 - () 介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等
- ※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

--

(6) 2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数

2020年度支給者総数	2021年度支給予定者総数	前年度比(小数点1位まで)
12 人	15 人	125 %

8. 任意予防接種の助成 担当課(**感染症予防課**)電話(**34-6180**)FAX(**34-6929**)
メールアドレス(**hokansen@city.toyota.aichi.jp**)

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ	ア及びイに該当する者 ア 1歳～小学校就学前までの者 イ 流行性耳下腺炎の既往歴がない者	2,000 円	各医療機関の設定金額から助成額を差し引いた金額	平成27年4月
帯状疱疹	実施していません	円	円	
子どものインフルエンザ	実施していません	円	円	
麻しん(接種漏れの人)	ア及びイに該当する者 ア 1歳以上の者 イ 定期予防接種対象者、麻しんの既往歴がある者及び既に麻しんの予防接種(定期任意問わず)を2回接種した者を除く	【抗体検査】 2,650円 【予防接種】 麻しん風しん混合ワクチン 5,000円 麻しんワクチン 3,000円	各医療機関の設定金額から助成額を差し引いた金額	平成27年4月

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

- ① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または 予定年月
高齢者用肺炎球菌 (定期)	ア 65歳の者 65、70、75、80、85、90、95歳又は100歳となる学齢の者 イ 60歳以上65歳未満未満の者であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者。ただし、これまでに23価肺炎球菌ワクチンを接種した者は対象外。	委託料単価から自己負担額を差し引いた金額	2,000円 ただし、生活保護受給者（中国残留邦人支援給付制度該当者含む）は無料	平成26年 10月
高齢者用肺炎球菌(任意)	実施していません	円	円	

②2回目の任意予防接種を実施していますか。

()実施している → ()1回目を助成していない人が対象 ()1回目を助成した人も対象
実施していない ()検討中

9. 健診事業 担当課 (**子ども家庭課**) 電話 (**34-6636**) FAX (**32-2098**)
メールアドレス (**kodomokatei@city.toyota.aichi.jp**)

(1)産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

2回実施 (1回開始：平成21年度、2回開始：令和3年度)

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

担当課 (**秘書課**) 電話 (**31-1212**) FAX (**33-7155**)
メールアドレス (**hisho@city.toyota.aichi.jp**)

	意見書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書	-
	②国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	令和3年6月9日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書	令和3年6月9日
	④介護保険制度の改善を求める意見書	令和3年6月9日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	-
	⑥障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	令和3年6月9日
	⑦コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	令和3年6月9日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	令和3年7月30日
	②国民健康保険への支援を求める意見書	令和2年11月17日
	③コロナ感染症に係る医療・介護・福祉等への支援を求める意見書	令和2年11月17日 令和3年7月30日